

生活支援に関する方針

1. 豊かな学修生活が営めるよう各学科および保健管理室・学生相談室・障がい学生支援室 3 室の連携をとおり、チーム支援のもとに学生の健康保持増進の体制整備、心理的諸課題について相談・援助、障がいのある学生への支援を行う。
2. ハラスメントの課題への対処として、問題意識に関する啓発活動を実施し、お互いに個人を尊重し、自分らしさを輝かせて学ぶことができる環境を維持しつづけるため努力する。
3. 委員会活動、クラブ・サークル活動などの課外活動のための機会と場所を提供し、学生のピアラーニング・アクティブラーニングによる学修経験の深化を目的とした人間形成が行われる環境を整備する。
4. 経済的な事情に煩わされず充実した豊かな学修生活が送れるため各種奨学金を用意し経済的支援を行う。